

## 第2章 第3期計画の目標と取り組み

### I 第3期計画の目標値

第3期特定健康診査・特定保健指導における各年度の目標値については、「特定健康診査等基本指針」で示された参酌標準（平成35年度に特定健診受診率60%以上、特定保健指導60%以上、特定保健指導対象者の減少率25%）を参考とし、下記のとおり設定しました。

第3期特定健康診査受診予定者数・特定保健指導実施予定者数については、第2期計画期間中の被保険者数の推移、特定保健指導対象者の実績値、第3期の目標値をもとに推計しています。

《第3期特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標値》

単位：％

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診受診率	45	50	52	55	58	60
特定保健指導実施率	35	40	45	50	55	60
特定保健指導対象者の減少率						25 (H20年度比)

《第3期特定健診受診予定者数・特定保健指導実施予定者数》

単位：人

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診対象者数	1,417	1,347	1,277	1,207	1,137	1,067
特定健診受診者数	638	674	664	664	659	640
特定保健指導対象者数	43	40	39	39	39	38
特定保健指導終了者数	15	16	18	20	21	23

## Ⅱ 第3期計画期間の特定健康診査受診率・特定保健指導実施率向上に向けた取り組みの方向性

第2期計画時の評価をもとに下記のような取り組みを強化していきます。

### 1、個別通知や電話による受診勧奨、健診についての知識の普及・啓発

第2期の取り組みに引き続き、個別通知文の発送や、過去の勧奨等で得られた情報を活用し、ターゲット毎に応じた電話受診勧奨を実施します。また、広報やホームページ、町内回覧、各種保険事業等において健診事業の周知を徹底していきます。

### 2、特定健診の体制整備

集団健診（総合健診）、個別健診それぞれの体制について、受診者の意向に沿った健診を提供できるよう実施時期や実施体制等、委託先と都度調整し整備していきます。

### 3、病院に定期受診している人への対応

町の健診項目を広く周知することで、普段病院で検査をしない項目も実施できる場合があることを周知していくとともに、必須検査項目を満たしており健診受診を希望されない場合は、医療機関との連携のもと情報提供の活用を勧め、健診受診者の拡充を図って行きます。また継続利用に繋がるよう働きかけを行っていきます。

### 4、勤め先や個人で健診や人間ドック等を受診している人への働きかけ

勤め先や個人で健診等を受診している方へは結果提出をお願いしていますが、結果提出件数は少ない状況です。該当者へ結果を提出してもらうような積極的な働きかけを各年度末（2～3月頃）に実施していきます。

### 5、個人へのインセンティブ提供（羽幌町健康マイレージ事業）の実施

平成30年度より商工会等と連携し、各種健診（検診）受診者や特定保健指導利用者等へ「オロちゃんカード」にポイントを付与する羽幌町健康マイレージ事業を開始し、受診率・実施率の向上及び町民の健康意識の向上を図ります。

### 6、特定保健指導の体制整備

特定保健指導については、対象者のニーズに配慮し、利用しやすい実施体制の整備に取り組んでいきます。また、保健指導実施者の自己研鑽やスタッフ研修等も行い、特定保健指導対象者が健康意識や行動変容できるよう指導内容の充実を図っていきます。